

広島県告示第百三十六号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和五年二月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和二年広島県告示第五百一号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県安芸郡坂町	梶池外二箇所(別表一のとおり)

告示番号	令和二年広島県告示第七百七十八号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県尾道市	おん橋上池(別表二のとおり)

別表一から別表二までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局農業基盤課に備え置いて縦覧に供する。